

返還連絡書(協働研究) (令和7年度)

研究機関名	〇〇大学
契約担当者 部署・職名	学長
契約担当者 氏名	〇〇 〇〇
(適格請求書発行事業者)登録番号	TXXXXXXXXXXXX

		【研究題目】 契約単位毎に設定される協働研究の名称を記入してください（契約書契約項目参照）。 採択された各チームのテーマ名（＝研究課題名）とは異なりますのでご注意ください。
契約番号	25-250000001	
研究タイプ	ERATO	
研究領域	〇〇・・・〇〇プロジェクト	
研究題目	〇〇のによる〇〇の創製	
研究担当者 所属部署	〇〇・・・〇〇	
研究担当者 氏名	〇〇 〇〇	

【当年度契約額】
期中の変更契約も含めた最終契約額を記載してください。

【返還額】
提出期限(3/10)までに1円単位までの返還額の確定が難しい場合は、以下の取扱いとすることを可能とします。

10万円以上10万円単位で確実に不用となる直接経費額に、相応する間接経費を加えた額を記載してください。
なお、10万円未満の不用額の返還については、協働研究実績報告書【経理様式1-②】で報告の上、精算後にJSTが発行する精算額通知書に基づき返還することが可能です。

当事業年度契約額 (期中の変更契約も含めた最終契約額)				当事業年度契約額に係る返還額 (当事業年度契約分からの返還のみ)					備考
直接経費	間接経費	協働実施経費	合計	直接経費	間接経費	協働実施経費	合計	返還予定日	
2,800,000	840,000	260,000	3,900,000	900,000	270,000	130,000	1,300,000	2026/3/21	

【間接経費】
直接経費に相応する間接経費を加える必要があります(1円未満切り上げ)

「返還する間接経費」＝「返還する直接経費」×「間接経费率」

10%対象	1,300,000	A B
(内消費税額等	118,181	

※返還する直接経費に相応する間接経費を加える必要があります。
「返還する間接経費」＝「返還する直接経費」×「間接経费率」[※1円未満切り上げ]
※協働実施経費には間接経費がかかりません。
※本連絡書による報告は確定額により行ってください。
※当事業年度契約額には期中の変更契約も含めた最終契約額を記載してください。
※本連絡書による返還は当事業年度契約分のみを対象としています。(前事業年度契約分の返還が発生する場合は本様式でなく【経理様式1-②】協働研究実績報告書にて報告し返還となりますので、まずはJST課題担当者へ連絡してください。)
※当事業年度委託研究費を減額する契約により、既に返還が完了した案件については、記入する必要はありません。
※変更契約に伴う返還ではないため、JSTから機関への請求書は発行しませんので、本連絡書の提出後3月31日までに当該返還額のJSTへの返還を行ってください。
※契約番号、研究タイプ、研究領域及び研究題目は 契約書を参照の上、ご記入ください。
なお、一部課題では研究題目及び研究領域の記載のないものがありますが、その場合には、「その他」とご記入ください。
※「契約番号」は、返還となる当事業年度契約の契約番号を記入してください。

【適格請求書発行事業者の登録をしている機関の留意事項】□
※適格請求書発行事業者の登録をしている機関は、令和5年10月1日以降、適格返還請求書の記載事項を記載して発行をお願いします。□
(適格請求書発行事業者以外(免税事業者等)である場合は、登録番号は不要、A,Bは記載なしでも差し支えありません。)□
※消費税額等は1円未満端数切捨てで自動計算されますが、端数処理の方法は機関のルールに従って適宜金額を修正してください。

【返還予定日】
当該年度の3月31日までにJSTの指定口座に着金される必要があります。
可能であれば、返還予定日は3月31日の5営業日前までとしてください。
また、3月31日の5営業日前までに入金できない場合は、お手数ですがその理由(例：振込日指定のため)を備考欄に記載してください。